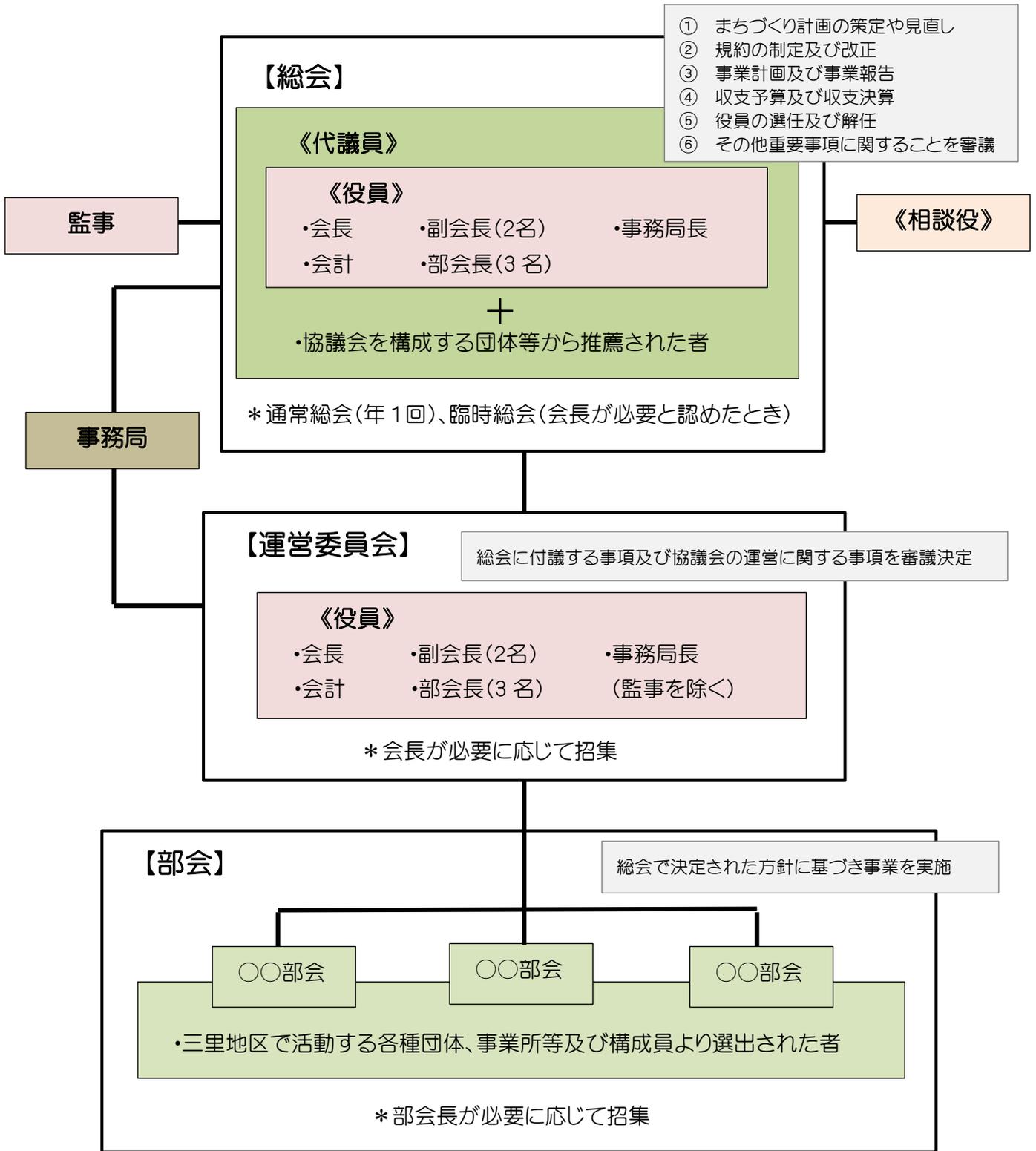


# 三里まちづくり協議会 組織図 (案)



## 《構成員》

- ・地区内に居住する者
- ・地区内で活動する各種団体等に属する者
- ・地区内で事業を営む者又は地区内に在する事業所に勤務する者
- ・その他会長が必要と認める者

\* 総会を傍聴することができる。総会においては議決権は有しないが、意見等を述べることはできる。